

平成25年度

# 農地白書

「見える化」を実現！  
見つける・見抜く・見きわめる

鳥取県大山町



編集・発行 大山町農業委員会

**表紙写真** 大山の丘陵地で盛んな酪農

豊かな自然環境に恵まれた大山北麓の酪農地帯は、安全・安心な畜産物を供給することで、これからも農の使命を果たし続けて行く。（大山町報国地内）

## 農地白書の発刊に当たって

鳥取県農業会議と県下農業委員会では、全国初の取り組みとして平成 24 年度から「農地白書」全県版・市町村版を統一発行しています。

この取り組みは、農業・農村・農地・農家などの現状を見やすい形で図表化して分析し、地域農業の発展に寄与することを目的に取り組んでいるものです。

今般、昨年作成した「農地白書平成 24 年度版」をもとに、激変する農業情勢に的確に対処するため、変化の激しい項目を抜粋して年次版として発行することといたしました。

TPP 交渉も予断を許さない中、新たな農地貸借制度の創設など農業情勢は劇的に変化しようとしています。

本書がこの変革期の大山町農業発展の一助になれば幸いです。

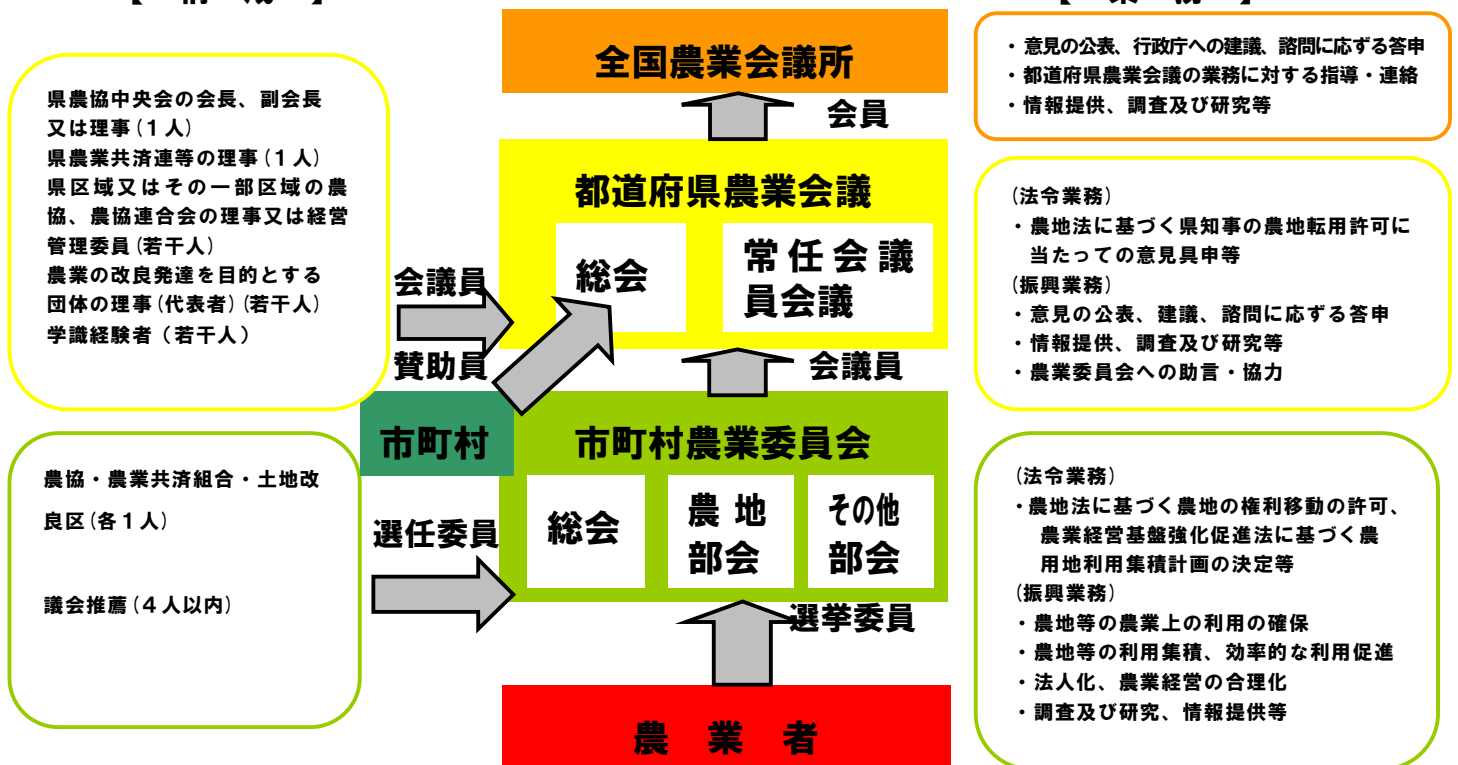
平成 26 年 3 月

大山町農業委員会  
会長 船田 愛治

## 農業委員会系統組織の体系

### 【 構成 】

### 【 業務 】



## 大山町農業委員会の概要 (赤字は農地白書作成の根拠)

<b>根拠法</b>	農業委員会等に関する法律 (昭和 26 年制定)	<b>役割 (所掌業務)</b>	①農地法等規定に基づく許認可に係る事務処理 ◆農地法及びその他の法令によりその権限に属された農地等の利用関係の調整に関する事項 ◆農業経営基盤強化促進法等
<b>組織</b>	市町村に設置されている行政機関 (選挙・選任委員で構成する合議体の行政委員会)		②地域農業振興を図る促進業務 (農業振興業務) ◆農地等の確保、利用集積等の効率的な利用促進に関する事項 ◆法人化その他農業経営の合理化に関する事項 ◆生産・経営・生活に関する調査研究と情報提供
<b>構成</b>	農業委員数 29 人 (平成 26 年 3 月現在) (うち選挙委員 24 人、選任委員 5 人)		③農業・農業者に関する意見の公表、建議及び答申 ◆農業・農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に応じて答申

# 目 次

農地白書の発刊に当たって（表紙の内面）  
農業委員会系統組織の体系  
市町村農業委員会・農業会議の概要

## 【農業委員会活動】

図 1	農地の権利移動等の動向	1
図 2	遊休農地発生防止・解消の動向	2
図 3	農地の利用集積の動向	3
図 4	農地筆数及び 1 筆平均面積	4
図 5	米の生産調整（転作作物別）の動向	
図 6	水張り水田（保全）の動向	
図 7	中山間地域等直接支払制度への取組みの動向	5

## 【農業委員会系統組織活動の実績】

	大山町農業委員会の主な建議・要請・要望活動他	6
--	------------------------	---

	【用語解説】	7
--	--------	---

〈付〉

農業委員名簿	（裏表紙の内面）
大山町の風土	（裏表紙）

# 農業委員会活動

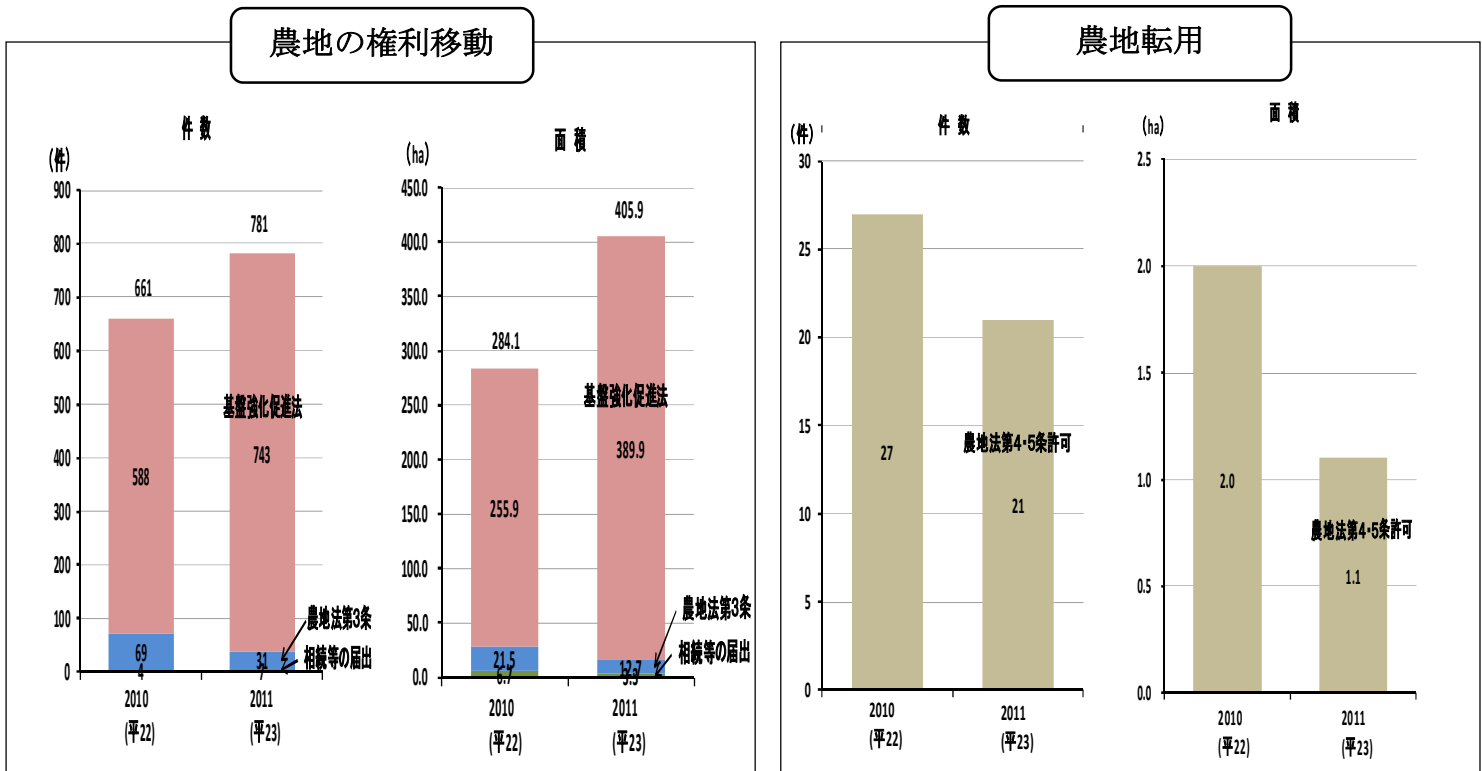
全国農業会議所HP【農業委員会活動整理カード】より

～ 農地の集積が拡大、転用は半減 ～

図1 農地の権利移動等の動向

農地の利用集積は、農業者の高齢化などにより、規模拡大を目指す担い手への集積が進んでいます。

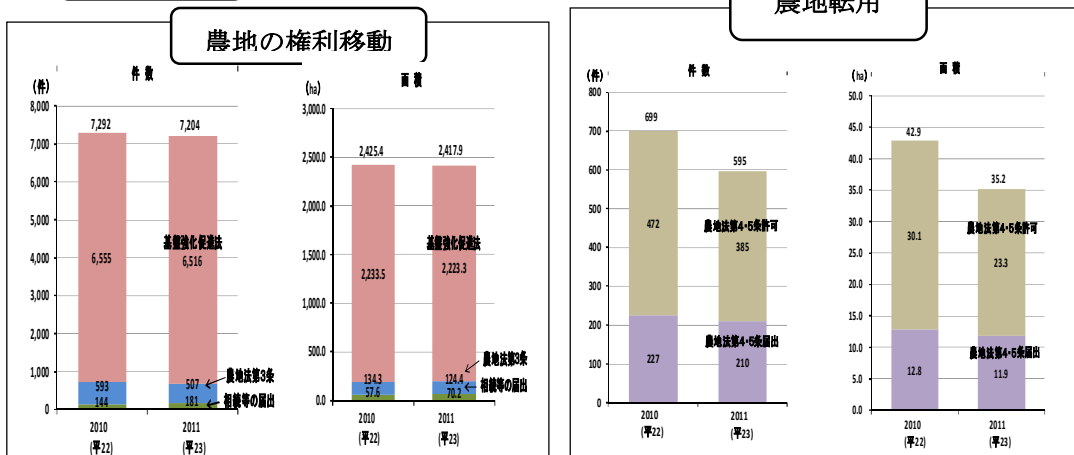
一方で、転用面積は半減していますが、前年に比べて商工業用地への転用が少なかったことが主な要因です。



※権利移動・農地転用とも年間数値（権利移動の基盤強化促進法分は再設定を含む）

資料：農林水産省 「農地権利移動・借賃等調査結果」

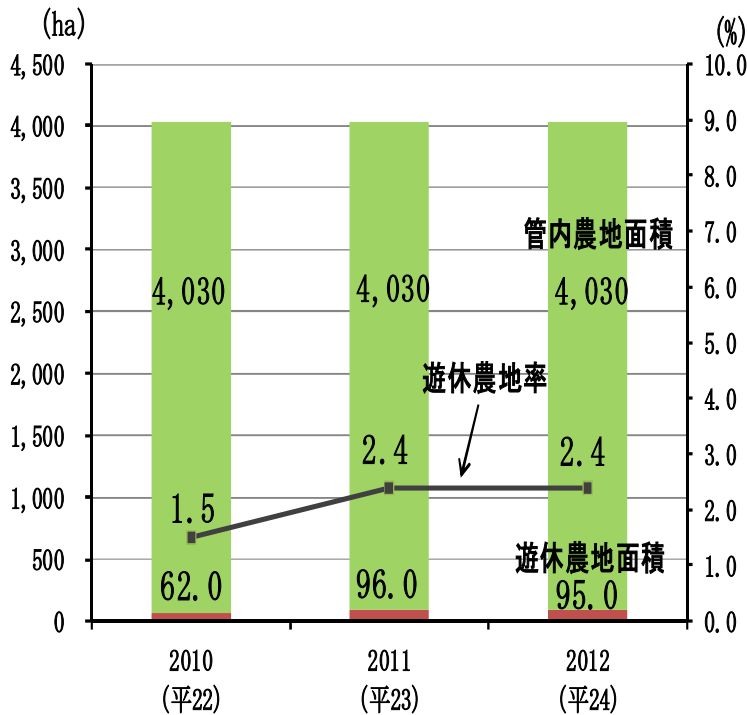
## 県全体



～ 農地集積は横ばい  
転用は減少傾向 ～

県全体では一年間に 2,400 ha 以上の権利が移動しています。このうちの 9 割以上が貸借などの利用権設定です。農地の転用は、件数・面積とも減少しています。

図2 遊休農地発生防止・解消の動向



※「遊休農地」

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（農地法）

区分	解消目標面積 (ha)
平成 22 年度	10
平成 23 年度	20
平成 24 年度	20

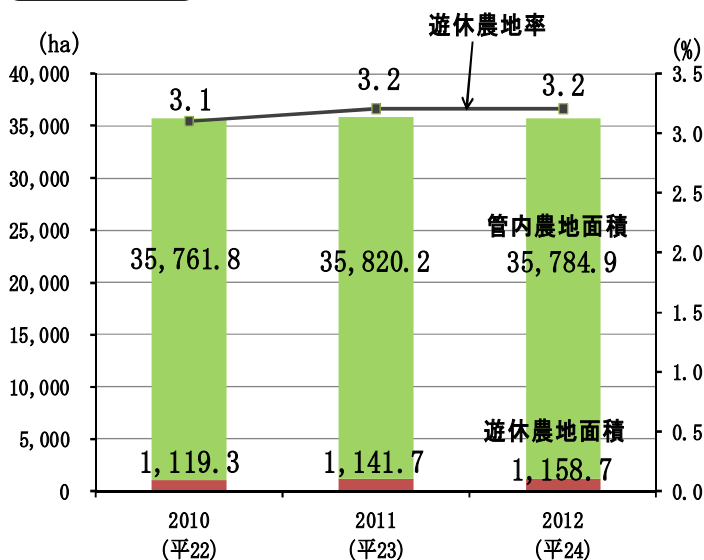
～ 95ha の農地が遊休化 ～

農業委員会が行う利用状況調査(農地パトロール)により、近年 100ha 近い農地の遊休化が確認されています。

大山町では H22～H24 の 3 年間で、補助事業により 53ha の農地が再生されましたが、新たな遊休地が発生し続けており、特に畑の遊休化が進行しています。

主な要因は、高齢化に伴う人手不足、貸借したいが借り手がない、相続による不在地主の増加などによるもので、遊休農地解消や発生防止が農業委員会の大きな課題となっています。

県全体



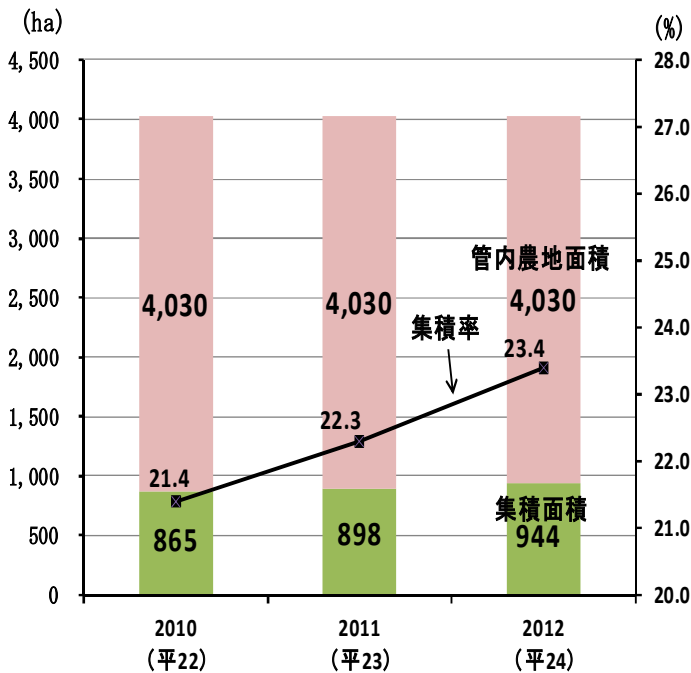
～ 全県では 1,000ha 以上が遊休化 ～

県全体の遊休農地は少しずつ増加を続け、農地全体の 3%を超える 1,100ha 以上の農地が利用されずに遊休化しています。

高齢化や借り手不足などがより一層深刻化する中で、今後も遊休農地の拡大が懸念されています。

このことは、本町や鳥取県だけのことでなく、全国的な問題として我が国農業の大きな課題となっています。

図3 農地の利用集積の動向



集積面積は、認定農業者等への集積した面積（農業経営基盤強化促進法および農地法）です。

区分	集積目標面積 (ha)
平成 22 年度	6
平成 23 年度	30
平成 24 年度	26

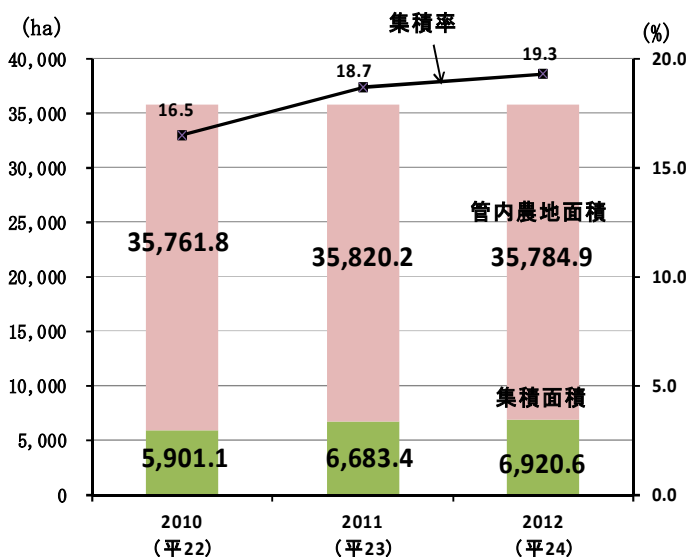
～ 利用集積は徐々に拡大 ～

農地の利用集積は、貸借を中心に右肩上りに増加しており、農地全体の約4分の1の1,000ha近い農地が意欲的な担い手などに集積されています。

農業委員会が目標に掲げた面積を超える速さで集積が進んでおり、農業経営の大規模化と規模縮小の二極化が加速度的に進んでいることが伺えます。

近年の傾向として、自家用農地を残して農業から撤退される農家が増加しています。

県全体

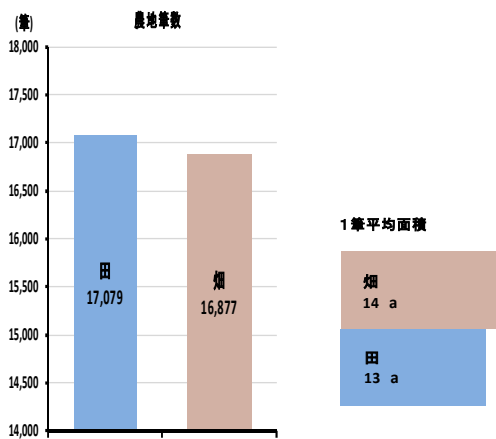


～ 効率的な面的集積が今後の課題 ～

県内全域で農地の集積は進んでおり、2割近い農地が集積されていますが、点状の農地を貸借している場合が多く、担い手の効率的な営農を疎外する要因になっています。

これを解消するため、今後は人・農地プランの推進や新設される中間管理機構の活用によって、担い手への一体的・効率的な利用集積を図ることが期待されています。

図4 農地筆数及び1筆平均面積



～ 農地の1筆面積は田・畑とも県内最大～

大山町の農地筆数は、田・畑ほぼ同数です。  
一筆ごとの平均面積は田・畑とも県下最大で、ほ場整備などの農地の基盤整備が進んでいることが伺えます。

資料：農業委員会

県全体

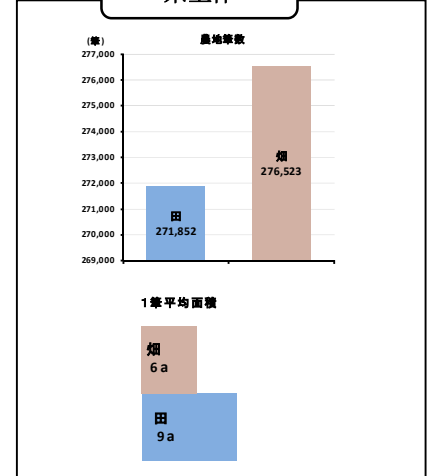
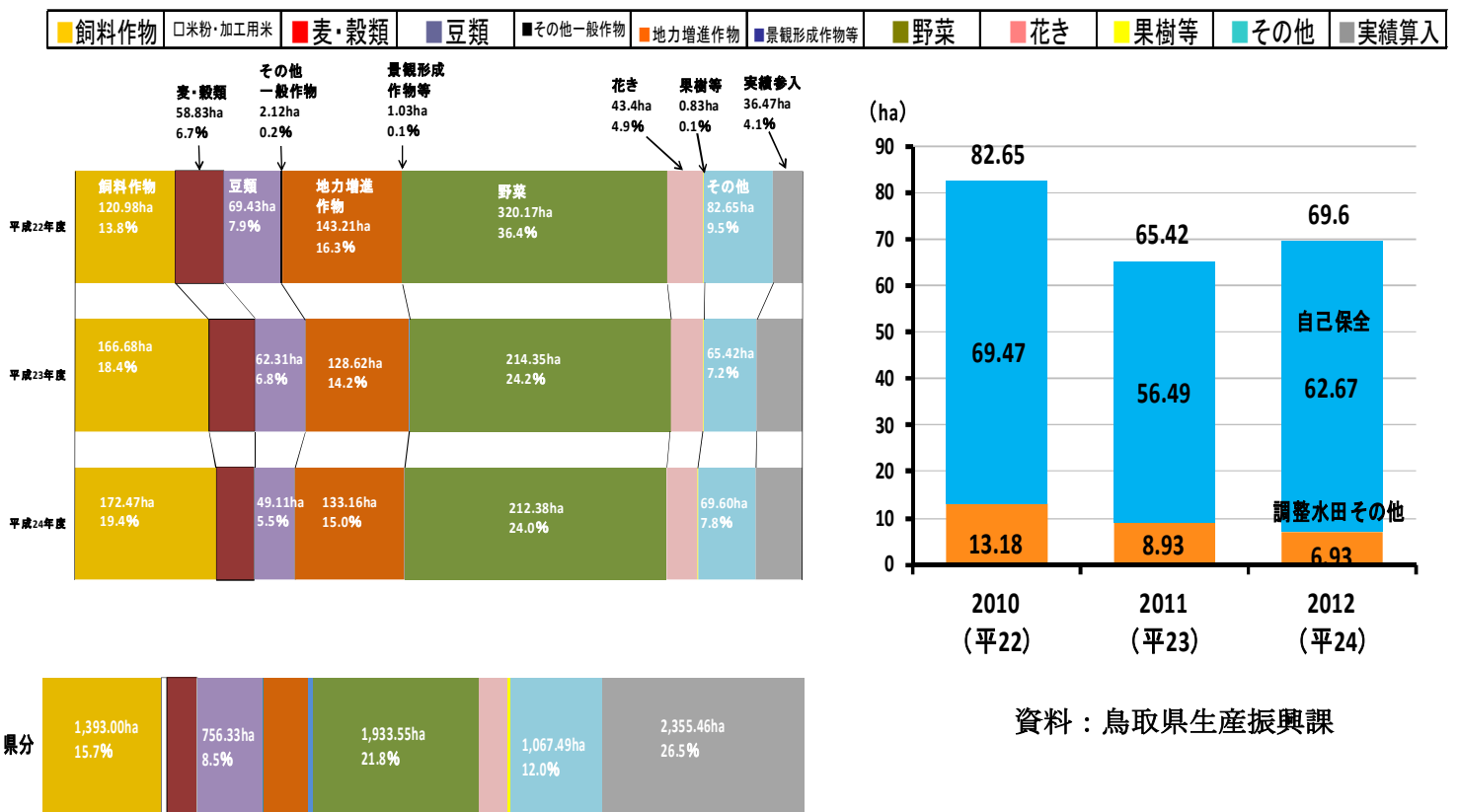


図5 米の生産調整（転作作物別）の動向

図6 水張り水田(保全)の動向



資料：鳥取県生産振興課

～ 転作田の3割で野菜や大豆作付、野菜の大半がブロッコリー～

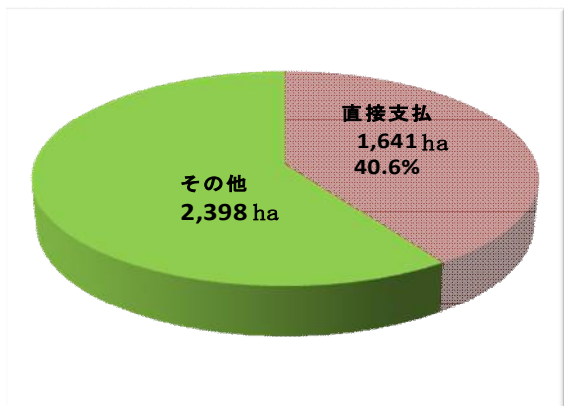
転作田は野菜や豆類で3割が利用され、特産のブロッコリーが野菜の9割近い184haを占めています。  
一方で、地力増進作物や自己保全管理などの低利用農地も2割に達し、ほ場条件や労力などにより水田利用の二分化が進んでいます。

- (注)
- \* 穀類はそば等含む
  - \* 野菜は特例作物含む
  - \* 花きは種苗類含む
  - \* その他は土地改良等通年施工、林地・養魚、自己保全、調整水田含む

資料：鳥取県生産振興課

\* 県分は24年度

図7 中山間地域等直接支払制度への取組みの動向

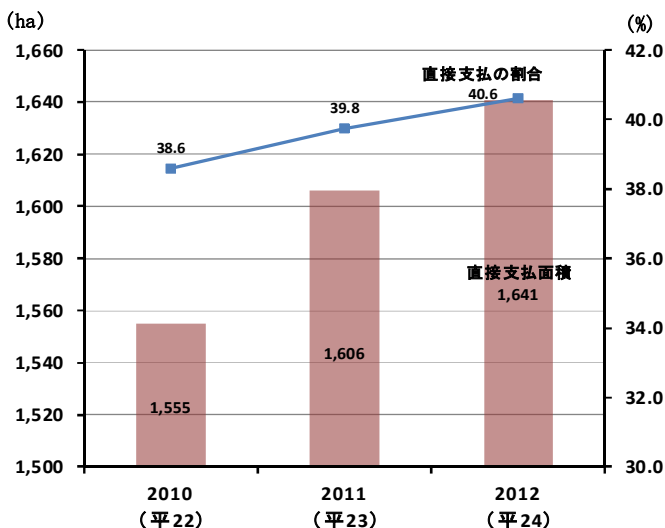


～ 水田の7割が協定農地 ～

集落ぐるみで農地を守る「中山間地域等直接支払制度」の取組が、町内全域の水田地域78集落で実施され、水田の7割以上が対象農地(協定農地)に組み込まれています。

この制度による交付金は、人手のない農地の共同管理や水路・農道などの農業用施設の維持管理に活用され、良質な農村環境の保全に役立てられています。

なお、畑地帯ではこの制度は利用されていませんが、これは、本町の畑地が制度の傾斜要件を満たす農地が少ないためです。

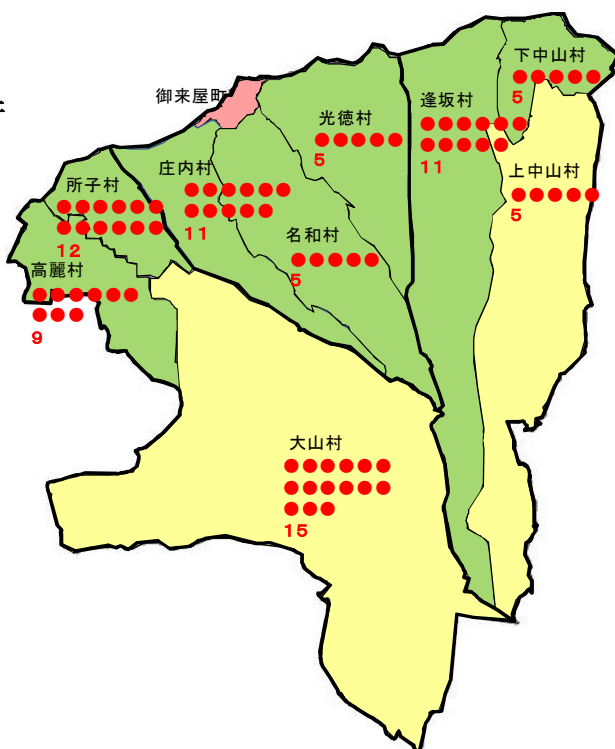


【中山間地域等直接支払制度】

平地に比べて不利な生産条件を補うため、水路の草刈りや排水路の補修などの地域活動を担う集落に、交付金を支払う制度

【協定数】

78件



資料：鳥取県農地・水保全課



# 農業委員会系統組織活動の実績

～農政・建議・プロジェクト等の活動強化と情報公開～

## 1 大山町農業委員会の主な建議・要請・要望事項

### ○農業・農村・農地を守れないTPP参加に反対する決議

TPP参加によりわが国の農業・農村が崩壊するような例外なき関税撤廃に反対する決議を行い、町長並びに町議会議長に適確な対応を求めました。

### ○農業後継者(親元就農者)確保対策の充実を求める要望

農業後継者対策強化のため、親元就農者への支援制度の創設や現行制度の拡充を町長に要望し、併せて、町議会議長にその実現への支援を求めました。

### ○女性農業委員の登用促進

農業委員会活動に女性農業者の意見をより一層反映するため、町長・町議会議長に対して登用推進の要請を行いました。

## 2 プロジェクト活動等の概要

### ○農業後継者の確保対策

農政部が中心となり、農業後継者の確保対策について全農業委員にアンケート調査を実施して検討を行いました。

その結果、新規就農者の第一候補者は農家の後継ぎであり、親元就農者の確保対策が重要であるとの結論に達し、関係機関への要望・要請活動を行うとともに、系統組織を挙げての全県的な取組みに発展させるため、鳥取県農業会議に対して積極的な推進活動を要請しました。

これらの活動により、平成26年度の新規事業として「親元就農促進支援事業」が県の補助事業として創設される運びとなりました。本町農業委員会活動の大きな成果の一つとして、今後の活用が期待されています。

## 【用語解説】

### 図3

#### のうち りようしゅうせき 「農地の利用集積」

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

#### 参考

#### こうさくほうきち 「耕作放棄地」

農林業センサスでは、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ経営耕地に含まれる。

#### 参考

#### のうちりゅうどうか 「農地流動化」

農地の権利移動のこと。貸借(賃借権・利用権の設定・移転)、売買(所有権の移転)による移動のこと。

#### 参考

#### のうちりゅうどうかりつ 「農地流動化率」

担い手へ集積されている作業受託を含めた農地面積割合(農地の貸し借りまたは農作業を受託している面積の割合)。

農地流動化率(%) = (農地法第3条許可による権利移転面積 + 農業経営基盤強化促進法による権利の設定移転面積) - (無償所有権移転面積 + 有償所有権移転のうち交換面積 + 使用貸借による権利の設定移転面積 + 賃貸借による権利の転貸移転面積 + 農業経営基盤促進事業による経営受託面積) / 農振地域内の現況農用地面積

### 図5

#### じっせきさんにゅう 「実績参入」

米の生産調整における一つの計算手法。生産調整実施面積の要素で、対象水田を稲作以外の用途等に使用すること。加工用米や一定の条件を満たす果樹の生産などを実施した水田については、助成金の交付対象とせず、その面積だけを生産調整の実績として算入する。実績算入カウントという。

### 図5

#### とち かいりょうつうねんせこう 「土地改良通年施工」

米の生産調整において、土地改良通年施工の対象になるのは、ほ場整備事業(区画整理その他の面的工事に限る)、客土事業、その他土地改良事業のうち前述2つに該当する工種、それらのうち工事計画期間が稲作期間と連続しておおむね1ヶ月以上重複しているもの。

### 図5

#### けいかんさくもつ 「景観作物」

病虫害防除、雑草抑制などに役立つとともに農村の景観を豊かにする作物。菜の花、レンゲ、ソバなど。

### 図7

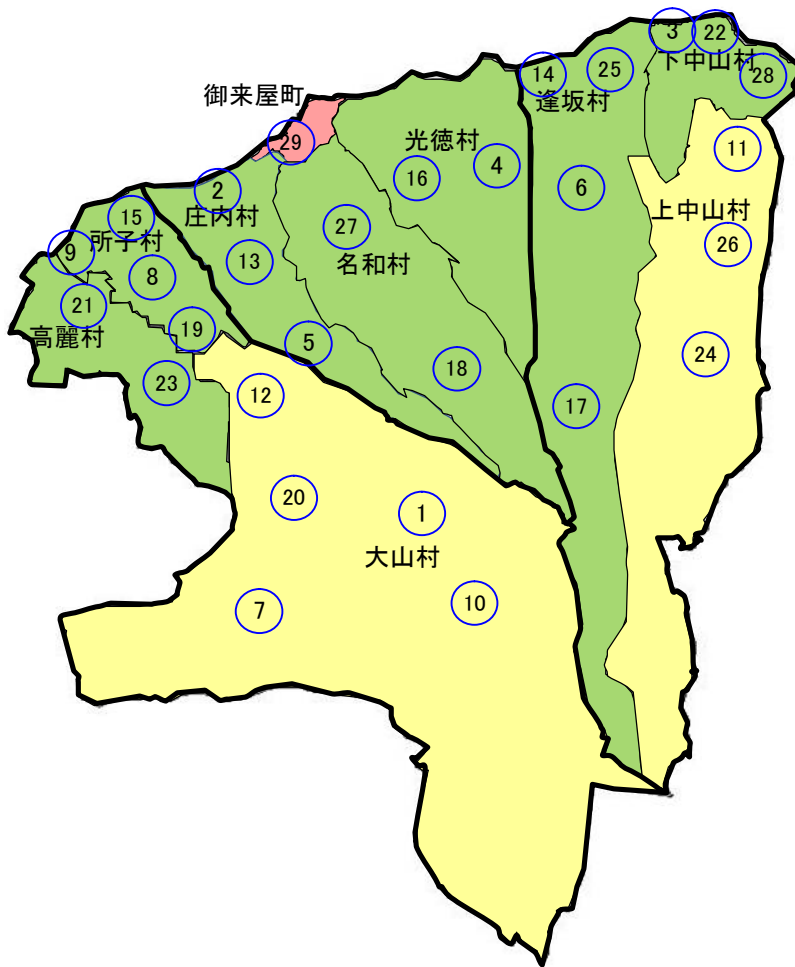
#### ちゅうさんかんちいき 「中山間地域」

統計においては、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域。林野率が50%以上で耕地率が20%未満の地域が含まれる。日本の国土面積の63%が中山間地域。(鳥取県は72%が中山間地域)

資料：全国農業会議所発行

「新・よくわかる農政用語」

# 農業委員名簿



番号	選挙・選任別	氏名	備考 (担当地区)	番号	選挙・選任別	氏名	備考 (担当地区)
1	選挙	西村 正道	前等	16	選挙	枝谷 凱之	小竹等
2	選挙	遠藤 光則	富長等	17	選挙	岸本 耕二	二本松等
3	選任	西尾 寿博	曲松等	18	選挙	原 祥二郎	下大山等
4	選挙	中村 公	峰小竹等	19	選挙	金田 一男	中高等
5	選挙	前田 繁昌	上福等	20	選挙	松原 慎一	佐摩等
6	選挙	福留 邦彦	高橋等	21	選挙	福見 俊二	上万等
7	選挙	川上 英章	種原等	22	選挙	田中 祥二	赤坂等
8	選挙	車 和則	末長等	23	選挙	上田 陽介	長田等
9	選挙	森田 信也	国信等	24	選挙	森田 利正	羽田井
10	選任	田尾 昭典	香取等	25	選挙	小倉 清	住吉等
11	選挙	奥田 貢	八重等	26	選任	秋田 実	束積
12	選任	建部 愿	宮内等	27	選挙	米澤 誠一	坪田等
13	選挙	高虫 秀樹	茶畑等	28	選挙	中川 幸應	御崎等
14	選挙	橋井 隆司	松河原等	29	選挙	船田 愛治	御来屋等
15	選任	山根 令子	上野等				

## 大山町の風土 ～農地・農業ポテンシャルの開花(潜在力・可能性)～

### 町章



大山町のDを図案化したもので、緑は大山の恵みを、青はきれいな水、水色は澄んだ空気を表し、これらの豊かな環境資源の中で、元気に躍動する町の姿が描かれています。

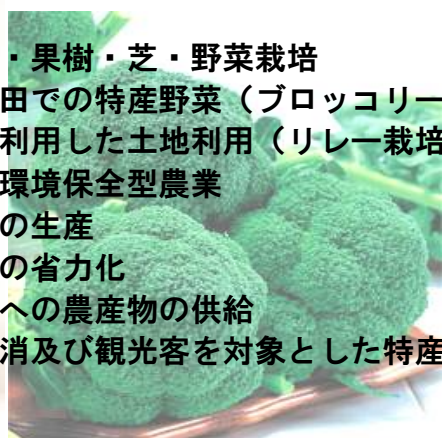
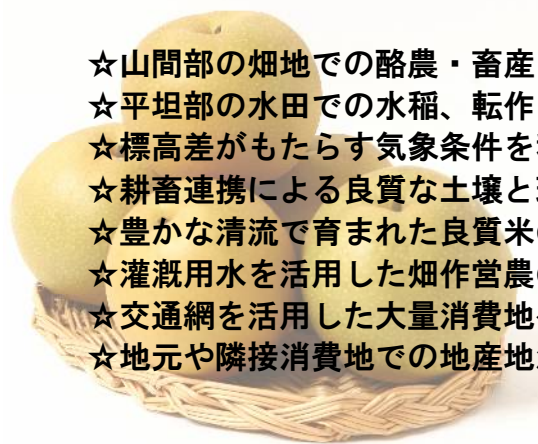
秀峰「大山」をその名に頂くわがまち大山町は、大山のもたらすさまざまな恵みにより、農業においても多様な潜在力と限りない可能性を秘めています。

## 大山がもたらす農への恵み

地形	中国地方最高峰の大山山頂 1,709m から海拔 0m の日本海までを擁する肥沃な大地
水系	阿弥陀川、甲川など大山を源とする豊富な清流と国営・県営事業による畑地灌漑用水
土壌	大山の裾野一帯に広がる大山ローム層（肥沃な黒ぼく土壌）
気候	梅雨と冬に多い降水量とさつき晴れ・秋晴れの日照量、標高差がもたらす寒暖差や日本海からの冷風による昼夜差
地理	商都米子市に隣接し、米子自動車道・山陰自動車道などの陸上交通網や米子空港、境港など空・海航路にも1時間圏内
交流	大山を中心に全国から年間100万人を超える観光客が訪れる豊富な交流人口

## 大山の恵みを活かした特色ある農業の展開

- ☆山間部の畑地での酪農・畜産・果樹・芝・野菜栽培
- ☆平坦部の水田での水稻、転作田での特産野菜（ブロッコリー・白ねぎなど）の栽培
- ☆標高差がもたらす気象条件を利用した土地利用（リレー栽培など）
- ☆耕畜連携による良質な土壌と環境保全型農業
- ☆豊かな清流で育まれた良質米の生産
- ☆灌漑用水を活用した畑作営農の省力化
- ☆交通網を活用した大量消費地への農産物の供給
- ☆地元や隣接消費地での地産地消及び観光客を対象とした特産品の直売



### 【大山町農業委員会】

住所 〒689-3111

鳥取県西伯郡大山町赤坂 66 番地（大山町役場中山支所内）

電話 0858-58-6115

FAX 0858-58-4024

E-mail nougyou@daisen.jp